仕様書

１　名称
　　半自動除細動器保守点検業務

２　点検機種及び台数
　　日本光電工業株式会社　TEC-2603（WS-261Vを含む）　　44台
　　※令和８年度除細動器一覧表のとおり（別紙１）
　　※WS-261VはTEC-2603用記録器

３　業務内容
　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、半除細動器製造メーカー（日本光電工業株式会社）で定める点検項目について専門業者による保守点検及び関連業務を行う。
⑴　点検日程表の作成
⑵　保守点検（点検項目は別添添付文書のとおり）
⑶　保守点検に伴う整備（無償のものに限る。）
⑷　代替機（TEC2603）の手配
⑸　点検結果報告書（日本光電工業株式会社指定様式）の作成

４　再委託について
　上記の保守点検について、機器の製造メーカーに再委託を行う場合は、再委託承諾願（別紙２）を提出し、当局の承諾を受けること。

５　点検・修繕・検査場所
　　別紙１のとおりとする。
　　※救急車の運用状況により検査場所が変更となる場合がある。

６　履行期間
　　契約締結日から令和９年３月19日（金）まで

７　その他
⑴　点検工具及び測定機器等は受注者が用意すること。
⑵　上記３⑷の代替機は、耐用年数を超えておらず、かつ、半除細動器製造メーカー（日本光電工業株式会社）で定める点検項目について、代替機の使用予定日から過去１年以内に保守点検を受け合格しているものとする。また、保守点検を受けたことを示す点検報告書（日本光電工業株式会社指定様式）の写しを、事前に委託者まで提出し、点検開始日前までに承認を得ること。
⑶　受託者は、委託者と日程等について十分打ち合わせの上、実施すること。なお、災害等の発生により、点検場所を変更する場合がある。
⑷　有償の整備（部品交換等）が発生する場合は、直ちに、下記８問い合わせ先に連絡確認し、指示を受けること。
⑸　業務完了後は、「完了届」（別紙３）を提出し検査を受けること。なお、当業務の支払いは、検査に合格した後に30日以内に支払うものとする。
⑹　交換した部品は、業務担当者へ引き渡すこと。

⑺　この契約の履行について、疑義が生じた場合は委託者及び受託者双方協議の上、これを決定する。

８　問い合わせ先

札幌市消防局警防部救急課救急係　日詰
メール　kyukyu.shobo@city.sapporo.jp　　℡　011-215-2070

令和８年度除細動器一覧

別紙１

署	点検該当	所属	住所	機種	購入年	備考
警防部	×	札消ヘリ	石狩市新港東２丁目	TEC－2603	H28	
	○			TEC－2603	H30	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	警防５	中央区北11条西13丁目	TEC－2603	R1	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	×	警防50		TEC－2503	H27	
中央消防署	○	中央５	中央区南４条西10丁目	TEC－2603	R2	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	大通５		TEC－2603	R5	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	中央50		TEC－2603	H30	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	豊水５	中央区南８条西２丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	幌西５	中央区南11条西21丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	幌西50		TEC－2603	R3	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	山鼻５	中央区南23条西10丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
北消防署	○	北５	北区北24条西８丁目	TEC－2603	R4	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	北エルム５		TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	あいの里５	北区あいの里２条１丁目	TEC－2603	R5	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	×	あいの里50		TEC－2503	H28	
	○	篠路５	北区篠路２条４丁目	TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	新光５	北区新琴似１条12丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	新光50		TEC－2603	R1	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
東消防署	○	東５	東区北24条東17丁目	TEC－2603	R4	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	東モエレ５		TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	栄５	東区北46条東14丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	×	栄50		TEC－2503	H28	
	○	札苗５	東区東苗穂４条２丁目	TEC－2603	R5	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	苗穂５	東区北８条東11丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
白石消防署	○	白石５	白石区南郷通６丁目北	TEC－2603	R5	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	南郷５		TEC－2603	R4	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	菊水5	白石区菊水上町１条３丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	菊水50		TEC－2603	H30	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	北郷５	白石区北郷３条５丁目	TEC－2603	R4	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
厚別消防署	○	厚別５	厚別区厚別中央１条５丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	厚別西５	厚別区厚別西３条５丁目	TEC－2603	R3	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
豊平消防署	○	豊平５	豊平区月寒東１条８丁目	TEC－2603	R3	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	月寒５		TEC－2603	R2	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	厚別50（平岸５に積載）	豊平区平岸１条11丁目	TEC－2603	R2	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	西岡５	豊平区西岡４条６丁目	TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
清田消防署	○	清田５	清田区平岡１条１丁目	TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	清田50		TEC－2603	R2	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	北野５	清田区北野７条５丁目	TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
南消防署	○	南５	南区真駒内上町５丁目	TEC－2603	R5	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	×	南50		TEC－2603	H30	
	○	定山渓５	南区定山渓温泉西１丁目	TEC－2603	R1	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	藤野５	南区藤野２条３丁目	TEC－2603	R3	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
西消防署	○	西５	西区発寒10条４丁目	TEC－2603	R4	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	発寒５		TEC－2603	R6	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	八軒５	西区八軒１条東３丁目	TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	八軒50		TEC－2603	R1	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	○	西野５	西区西野３条２丁目	TEC－2603	R7	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
手稲消防署	○	手稲５	手稲区手稲本町２条５丁目	TEC－2603	R1	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む
	×	手稲50		TEC－2603	H30	
	○	前田５	手稲区前田６条５丁目	TEC－2603	R2	除細動器ＴＥＣ2603用記録器(ＷＳ261Ｖ)　含む

※同一場所に、点検該当・非該当の除細動器が混在しているため、除細動器の所属及び購入年を確認し、取り違えに留意すること。

点検場所　32か所

点検台数　44台

別紙２

再委託承諾願

年　　月　　日

（あて先）札幌市長　様

住　　所
受託者　商号又は名称
職・氏　　名

調達案件　　半自動除細動器保守点検業務

上記の委託業務の一部について、札幌市役務契約約款第５条第２項の規定に基づき再委託したいので承諾を願います。

記

１　再委託者　　住所

商号又
は名称

２　再委託する業務
の範囲

３　再委託する理由
及び必要性

※場合により、法人概要を確認できる書類（再委託先の登記事項証明書など・写し可）のご提出を求めることがあります。

役務－第９号様式　完了届　　別紙３

完　了　届

年　　月　　日

（あて先）札幌市長

住　所
商号又は名称
職・氏名　　印

名　称　　半自動除細動器保守点検業務

上記役務は，　　年　　月　　日に完了したのでお届けします。
（なお，完了した役務の内容は，作業日誌等にて逐次報告したとおりです。）

備考　札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

（以下、札幌市使用欄）

受付	年　　月　　日	完了を確認した職員	印

課　長	係　長	係

上記のとおり完了届の提出があったので，この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、　　年　月　日に検査を実施してよろしいか。

検査員　　職　氏　名

立会人　　職　氏　名

備考　立会人を省略する場合は、伺い文の「及び立会人」と「立会人　職　氏名」の部分に二重線を引いて使用すること。